厚木市ソフトボール協会男子部

規約・規定（2023 年度～）

目　次

一般男子部規約

- 役員　1項
- 役員の選出　1項
- 理事の任期　1項
- 登録費　1項
- 大会参加費　1項

一般男子部規程

- 登録　2項
- 3部制、壮年・実年制　2項
- 入れ替えとシード　2項
- 試合方法　3項
- 試合規定　3・4項
- グランドルール　4項
- グランド責任者　5項
- 抽選　5項
- 上位大会　報奨制度　5項

厚木市ソフトボール協会一般男子部規約

1　役員

次の役員と理事を置く。

(1) 部長　1名
(2) 副部長　若干名
(3) 常務理事　若干名
(4) 事務局長　1名
(5) 会計　若干名
(6) 会計監査　1名
(7) 代表理事　18名程度
(8) 厚木ｸﾗﾌﾞの成年・壮年・実年・シニアより　各1名
(9) 審判部より　若干名
(10) 記録部より　若干名
(11) その他　若干名

2　役員の選出と任期及び理事の任期

(1) 役員は互選により理事会で決定する。
(2) 役員と理事の任期は2年とし、再任は妨げない。

3　登録費及び大会参加費

(1)　年間登録費は1チーム6,000円。登録選手1名につき100円をプラスし、年度初めに会計に納入する。
(2)　春季大会及び秋季大会の参加費
（2－1）　**1部は、1チーム15,000円とする。**(記録とボール代を含む)
（2－2）　**2部は1チーム12,000円、3部は、1チーム9,000円とする。**(ボール代を含む)
(3)　**壮年大会及び実年大会は、1チーム8,000円**(ボール代を含む)**とする。**
(4)　その他の大会は、その都度決定する。

4　その他

(1)　本規約に定めのない事項は、役員で協議し、理事会において決定する。

厚木市ソフトボール協会一般男子部規定

1　登録

(1)　各チームは年度初めに選手の登録を行うこと。(登録用紙に必要事項を記入し、事務局に 1 部提出する。また、途中「追加」及び「変更」も再提出する。)

(2)　各大会の抽選会前の指定された期日までに、「大会申込書」に必要事項を記入し、1 部事務局に提出する。

(3)　壮年大会と実年大会

(3-1)　壮年は、その年度の 4 月 1 日現在 39 歳以上とする。

(3-2)　実年は、その年度の 4 月 1 日現在 49 歳以上とする。

(3-3)　壮年と実年の二重登録は認めない。

(4)　各大会の出場選手は「年間登録」とし、登録選手以外は認めない。

(5)　大会出場選手の変更は、当該チームの各大会第 1 試合開始前まで認める。

(6)　チーム構成は、厚木市在住者及び在勤者が登録者の過半数以上であること。
ただし、理事会が承認したチームは認める。

(7)　登録選手は、他支部に登録済の「二重登録選手」は認めない。
ただし、理事会が承認した選手及びチームは認める。

(8)　高校生以下及び女性の参加は認めない。

2　構成　3 部制及び壮年と実年制

(2)　1 部、2 部、3 部及び壮年と実年制を採用する。

(3)　1 部は 8 チーム、2 部は 8 チームとし、1•2 部以外を 3 部とする。

3　入れ替えとシード

(1)　1 部、2 部、3 部の入れ替えを行う。

(2)　1 部は春季大会及び秋季大会で下位 2 チームが次の大会で 2 部へ降格となる。また、2 部は春季大会及び秋季大会の上位 2 チームが 1 部へ昇格となり、下位 2 チームが 3 部へ降格となる。3 部は春季大会及び秋季大会の上位 2 チームが 2 部へ昇格となる。

(3)　シード制を適用しない。

4　試合方法

(1)　1 部と 2 部は、春季大会及び秋季大会でトーナメント戦、敗者復活戦を行い、順位を決
める。

(2)　3 部は春季大会及び秋季大会で 3 チームによる予選リーグを行い、その勝者が決勝トー
ナメント戦(参加チーム数によってはリーグ戦)に進出し、順位を決める。ただし、予選リ

ーグは 3 ﾁｰﾑを原則とするが、参加チーム数により、4 チームブロックとなる場合がある。

その場合は、2 チーム同士の試合を行い、勝ち同士、負け同士の試合を行う。勝ち同士の勝者が進出とする。

(3) 夏季大会及び壮年・実年大会はトーナメント戦で行い、順位を決める。（ただし、参加チーム数によっては、リーグ戦を行う場合もある。）

(4) 試合ボールについては、すべての大会 3 号ゴムボールとし、主催者が準備する。
大会での使用球は、その都度決める。

(5) その他
協会・大会本部・主催者・主管者の指示に従うこと。また、試合が円滑に行われる様各チームは協力すること。

5 試合規定

(1) 試合は、当該年度のオフィシャル・ソフトボールルールで行う。

(2) 特別ルールと大会規則及び球場別規則を採用することがある。

(3) 試合開始予告時刻 30 分前に、2 部・3 部チームは打順表を2部、1 部チームは4部提出する。

(4) 試合開始予告時刻に、メンバーが揃わないチームは失格とする。（前試合の都合で試合開始が早くなることがある。その場合は協力すること。）

(5) 1 部春季大会・秋季大会は 7 回とし、80 分を越えて新しい回に入らない。壮年・実年大会、夏季大会と 2 部 3 部の春季大会・秋季大会は、5 回とし、60 分を越えて新しい回に入らない。

(6) 第 3 アウトのコールをもって攻撃の終了とする。
≪附則≫時間規定の試合において、試合成立は時間終了コールをもって（攻撃途中または守備途中）試合終了とする。ただし、先攻が負けている場合は 3 アウトまで続行し、試合終了とする。尚、逆転した場合は後攻まで続行する。

(7) 1 部の春季・秋季大会の試合は、4 回 10 点差、5 回以降は 7 点差でコールドゲームとする。それ以外の大会の試合は、3 回 10 点差、4 回以降は 7 点差でコールドゲームとする。

(8) 3 部の予選リーグ戦は、引き分けを採用し、同率の場合は次の順番で順位を決める。
①勝ち点（勝 3、引き分け1、負け0） ②棄権試合の有無 ③直接対戦の勝者
④失点 ⑤抽選

(9) すべての大会の決勝戦以外の試合で同点の場合は、最終選手9名ずつで抽選（またはジャンケン）で決める。（ただし、決勝戦は別に定める。）

(10) すべての大会の決勝戦で、 同点の場合は、1 回のみタイブレーカーを行う。
それでも決しない場合は、最終選手 9 名の抽選（またはじゃんけん）で決める。

(11) 選手交代の通告および判定に対する抗議・確認等は、**監督または監督代行者**のみとする。

(12) 試合開始予定時刻は、各大会ごとに設定する。

(13)　対戦相手が棄権の場合、試合結果は、5－0で規定する。

(14)　金属スパイク使用を禁止とする。

(15) 急な雷雨等で試合を中止する場合は、壮実年大会と 2 部 3 部は 3 回終了(40 分経過)、1 部は 4 回終了（60 分経過）で、成立とする。終了していない場合は、再試合とする。

6　グランドルール

(1)　酒井スポーツ広場の＃1～＃4面のグランドのボールデッドラインは、植え込みを基準とし、ボールが入り込んだ場合（すぐに取れない状態）はボールデッドとする。

(2)　酒井スポーツ広場の＃1～＃4面のグランドで、ボールが植え込みまたは草むら等に入った場合等においては、審判の指示に従う。
（審判が判定するまでは、インプレーと考え、選手独自の判断はしないこと）

(3) 及川球技場で試合を行う場合は、70m ラインにコーンを置き、ﾉｰﾊﾞｳﾝﾄﾞで越えたらﾎｰﾑﾗﾝ、ゴロで越えたら 2 塁打とする。

(4)　ベンチは、「組み合わせ」番号の若い方を一塁側とする。
（ただし、2 試合連続して試合を行うチームにおいては、1 試合目のベンチを 2 試合目も継続する。）

(5)　試合前の守備練習は、各チームその日の最初の試合前だけとする。

(6)　実行委員

(5-1)　1 部•2 部•3 部の春季•秋季大会、夏季大会、壮年•実年大会。

a)　当該試合チームの攻撃側チームがボール拭き、ボール出し、得点記入を行う。

b)　ファールボールの回収は、主に攻撃側が行うこととする。（両チームが協力して
う。）

(7)　ベンチ内では、喫煙•飲酒は禁止。また、酒気を帯びた者は、ベンチ内に入れない。
（喫煙は、グランド外の指定場所で行うこと。）

(8)　駐車中の車両に対するトラブルは、一切の責任を協会は負わない。
（スポーツ保険等に加入することを勧める。）

(9)　試合開始前のグランド整備および、試合終了後のグランド整備•清掃は各チームで協力して実施する。また、ゴミ等は各チームで、責任をもって持ち帰ること。

(10) そのグランドの第 1 試合のチーム（2 チーム）は、試合開始時刻 1 時間前に集合し、用具を運び、試合の準備を行う。（各チーム 3 名以上）
　また、そのグランドの最終試合のチーム（2 チーム）は、用具の後片付け（用具庫に運ぶ）とグランド整備,グランドの内外を見廻り、ゴミやたばこの吸い殻等を拾い集め、持ち帰り処分する。忘れ物等はグランド管理棟の管理人に渡す。

7　グランド担当チーム

(1)　試合当日、原則酒井 4 面（及川A面）第 1 試合チームの 1 ﾁｰﾑ（3 部においては、抽選番
　号を指定されているﾁｰﾑ　　1 部と 2 部においては、指定される勝利ﾁｰﾑか敗退ﾁｰﾑ）を
　グランド担当ﾁｰﾑとする。
(2)　ｸﾞﾗﾝﾄﾞ担当チームは試合開始予定 1 時間前に試合会場に行き、その会場の審判員お
　よび記録員の人数を確認し、事前打ち合わせを行う。（審判員、記録員、役員、担当ﾁｰﾑ 2 名分の人数を確認し、食事時間を見計らって弁当と飲み物を用意する。）
　　※　弁当と飲み物の合計は 750 円程度とする。
(3)　試合中に負傷者が出た場合は、けがの程度により、救急車を呼ぶか病院に行くかを当
　該チーム責任者と話し合う。
(4)　**グランド担当ﾁｰﾑの手当は、1 日3,000円とする。**

8　審判員、記録員の手当

(1)　1 部の春季・秋季大会の試合においての審判員の手当は、1 試合 **1,100 円**とする。それ以外の大会の試合においての審判員の手当は、1 試合 9**00 円**とする。（審判員登録をしていない審判協力者には、500 円の謝礼を渡す。
(2)　試合においての記録員の手当は、1 試合 **1,300 円**とする。

9　抽選

(1)　抽選は、各大会とも「その抽選会の受付順」で行う。

10　上位大会・報奨制度

(1)　優勝チームは、上位大会の出場権を得る。
　(1-1)　1 部の年間優勝チームには、次年度の支部対抗戦（厚木市代表）の出場権を与え
　　る。
　(1-2)　2 部の春季大会優勝チームと壮年大会優勝チームには、その年度の 3 市 1 郡大
　　会の出場権を与える。（一般の部、壮年の部）
(2)　激励賞を次の条件に適う場合に贈呈する。
　(2-1)　関東大会出場　　￥10,000円
　(2-1)　全国大会出場　　￥20,000円
　　ただし、2 大会以上は贈呈しない。

11　（附則）

令和2年2月8日改定
規約3(2)　　規定4(5)　6(10)
令和3年4月4日改定
規約3(2)(2－2)　　規定2(3)　4(2)
令和3年5月15日改定
規定１(6)
令和４年３月６日改定
規約3(2)(2-1)　　規定1(6)(7)　　2(3)　　3(2)(3)　　4(1)(5)　　5(5)　　8(1)(2)
令和５年２月12日改定
規約3(2)(3)　　規定5(15)　　6(3)(10)　　7(1)(2)(3)(4)　　8(1)(2)